

〔 横浜市市民文化会館関内ホール 〕 令和4年度業務計画及び収支予算 〔 かんないアート&メディアパートナーズ 〕

(株) t v k コミュニケーションズ・(株) テレビ神奈川・神奈川新聞社・
(株) 清光社・(公財) 横浜市芸術文化振興財団共同事業体

※ 文中の事業欄において、●：主催事業 ○：共催事業を示します。
※ 文中の達成指標欄において、□：定量的指標 ■：定性的指標を示します。

1 施設の概要

施 設 名	横浜市市民文化会館関内ホール
所 在 地	横浜市中区住吉町4-42-1
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階建
敷 地 ・ 延 床 面 積	延床面積 8,967.51 m ²
開 館 日	1986年（昭和61年）9月27日

2 指定管理者

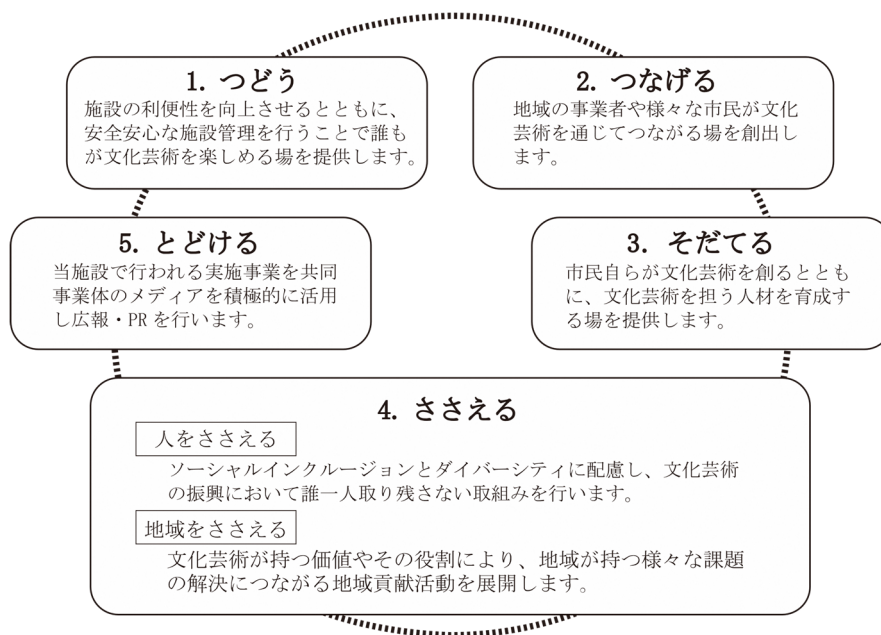
法 人 名	株式会社 t v k コミュニケーションズ
所 在 地	横浜市区西平沼町6-1 tvk ecom park（ヨコハマくらし館内）
代 表 者	熊谷典和
設 立 年 月 日	昭和49年9月10日
指 定 期 間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
現 指 定 管 理 者 の 管 理 運 営 開 始 日	令和4年4月1日

3 指定管理に係る業務方針 指定管理業務実施にあたっての方針

（1）基本的な方針

横浜市の文化芸術政策等への貢献を念頭に、施設の特性や馬車道エリアという立地を活かし、施設のミッションである「文化芸術活動をはじめとする市民の活動の場の提供」「文化・芸術の鑑賞の機会の提供」「次世代を担う人材の育成」「地域のにぎわいの創出」等を実現するため、3期15年間の運営経験と5社共同事業体の持つ専門性を活かし、下記に示す5つのコンセプトと6つの使命に対する基本方針で関内ホールの管理運営に取り組めます。

◆ 5つのコンセプト



◆ 6つの使命と基本方針

1. 〈使命1〉 文化芸術活動をはじめとする市民の活動の場になる

- ①各種法令、条例、規則などを遵守し、あらゆる市民が利用し易い環境づくりを行います。
- ②施設利用者に対し、全職員のきめ細かな接遇やワンストップサービス（生花、弁当、機材等の手配）を実施することで発表、集会等、様々な文化的活動を支援します。
- ④利用者に対する定期的なアンケートやヒアリングを行うとともに、苦情があった際は対応フローに基づいた適切な対応を行った上で、今後の改善策を検討します。

2. 〈使命2〉 文化芸術の鑑賞機会を提供する

- ①地域の文化振興のニーズに応えるとともに、新たな文化芸術にも着目し、市民のための文化施設としてこれまでの文化芸術の継承と更なる拡がりのある鑑賞事業を実施します。
- ②市民参加型のシンボリックな事業への参加、体験型事業やアウトリーチ事業の積極的な実施により、市民の文化芸術についての意識を醸成します。
- ③ソーシャルインクルージョンに配慮し、障がいの有無に関わらず、一人でも多くの方に文化芸術の鑑賞の機会を提供します。

3. 〈使命3〉 次世代を担う人材を育む

- ①乳幼児対象や幼児から学童対象、小中学生等、子どもの成長段階や興味に合わせて、文化芸術に触れる多彩な機会を提供することで未来のアーティストの芽を育てます。
- ②若手ジャズミュージシャンの発掘や育成に向けてのステップアップ方式の演奏機会を提供すること等により、新進アーティストが活動の機会を広げる支援を行います。
- ③横浜市芸術文化教育プラットフォーム『学校プログラム』に積極的に協力し、市民に向けた文化芸術活動に係る講座を開催することで、文化芸術活動の担い手の育成にも取り組みます。

4.〈使命4〉 地域のにぎわいを創出する

- ①地元の馬車道商店街などに対して、広報活動の支援や地域イベントへの協力、クーポンサービスなどの実施により、連携・協働して地域の賑わいづくりを推進します。
- ②当共同事業体の強みを活かした様々なプロモーション活動を実施するとともに、地域文化の継承の役割も担います。
- ③地元事業とのタイアップや様々な関連団体との連携を行うことで地域の賑わいを創出するとともに、新たな地域貢献にも取り組みます。

5.〈使命5〉 利用者の視点に立ち持続可能性を高める施設運営を行う

- ①これまでの当施設の管理運営ノウハウを発揮し、日々の施設点検と早期の修繕実施による施設の長寿命化を実現します。
- ②様々な災害を予見した、マニュアルの作成や職員への訓練、利用者に対する安全の確保を行い、施設の安全安心な利用を第一に考えます。
- ③公演開催時には多くの方が利用される施設であるため、業務基準を上回る清掃を実施することで、施設の安全性と美観を保ちます。

6.〈使命6〉 新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する。

- ①新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による休館や利用者の制限があった際には、市と協議の上で速やかな対策を実施するとともに、制限が解除された際にすぐに安全が確保できる体制を整えます。
- ②感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下、安全安心な自主事業を開催するとともに、無観客ライブ配信や有観客とライブ配信を組み合わせる等、状況に応じた事業を実施します。

(2) 令和4年度の業務の方針

*全体について

今年度は、第4期指定管理期間のスタート年度であり、「かんないアート&メディアパートナーズ」として体制も新たにし、提案書に掲げた業務を推進していきます。

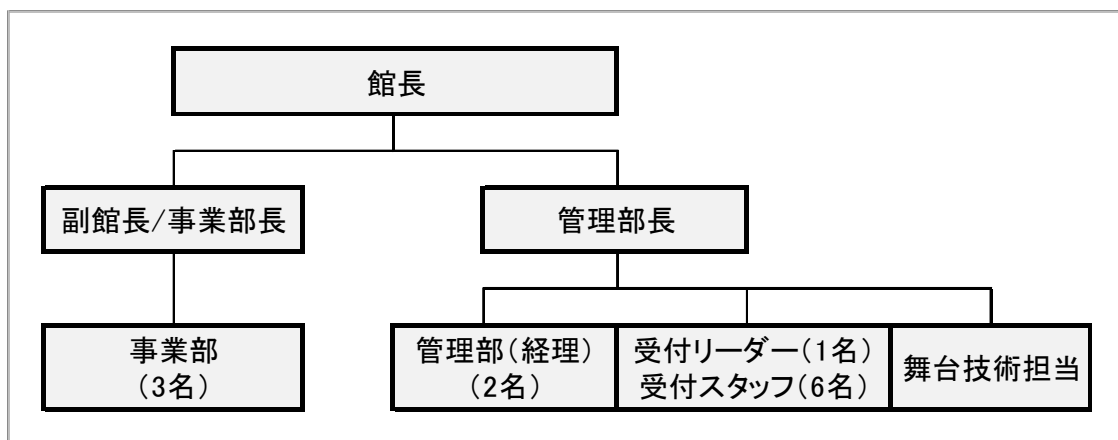
コロナ感染症の終息がいまだ見えない状況が続く中、これまで同様の感染症対策を柔軟に継続しながらも、文化・芸術の拠点としての市民文化会館の機能が果たせていけるよう取り組んでまいります。

コロナ以降、需要が高まった動画配信やオンライン会議などに対応できるよう、ホールにおける回線設備の強化に加え、地下のリハーサル室にもLAN回線を設置（既に工事は完了）するなど利用者のニーズに応じていきます。

また新たな体制に加わった神奈川新聞社のメディア力も迅速に発揮して、広報の強化を行うとともに、地域の結節点としての役割についても、商店街や大学などとの連携を具体的に進めていきます。

4 運営組織の構造、人員配置

◆組織図



- *互いに業務を補完しマルチジョブによる効率的で効果的な体制を構築します。
- *施設の管理にあたっては、専門分野の人材を適正に配置します。
- *高い意欲と実務経験を保有する職員が、各々の専門性を発揮し、市の施策や施設の役割等を十分に理解した上で業務を実施します。
- *専門スタッフにより、地域特性を熟知した事業企画や幅広い広報活動を実施します。

5 令和4年度の業務の取組

(1) 文化事業

新型コロナウイルスについては、いまだ終息の兆しが見えない状況ではありますが、ポストコロナを見据え、前年度から実験的に取組みを進めてきた事業実施に対するハード・ソフト両面の経験を活かし、今期の提案書に示す「子どもからお年寄りまで」幅広い層の市民を対象とした各種事業と市民の文化芸術活動への協力、地元馬車道商店街との連携による地域の賑わい創出に向けた積極的な取組みを行います。

■今年度の実施予定事業

〈鑑賞事業〉

コーディネート力を活かした幅広いジャンルの鑑賞事業を、専門企業とのネットワークにより定期的に実施します。今年度は、音楽・ダンス・演劇・落語など多彩なジャンルの鑑賞事業 40 公演の実施を予定しています。また、リニューアル工事後の音響効果変更（天井形状変更）による新たな試みとして、これまでのポピュラー音楽コンサートに加え、大ホールでの本格的なクラシックコンサートシリーズを実施します。

〈ソーシャルインクルージョンに配慮した鑑賞機会の提供〉

今年度は、外国人留学生と日本人学生が音楽を通じて交流する「留学生交流音楽祭」の実施に向けた協力を行うほか、障がいのある方々へ文化芸術の鑑賞機会を提供する手助けとして、新進

アーティストコンサートや参加型合唱コンサート等に、障がい者割引または招待枠を設定します。

また、次年度以降に吉野町市民プラザ、岩間市民プラザとの3館連携事業として実施を予定している「障害の有無に関わらず共に参加する共創型のダンスワークショップ」について内容等の具体化を進めます。

〈横浜が誇る文化芸術事業への協力〉

横浜を代表するシンボリックな芸術文化イベントの実施に対し積極的に協力を行います。

今年度は横浜を代表するイベントである「横浜ジャズプロムナード」と「ヨコハマ映画祭」、市内の小学生を対象としたバレエ鑑賞会「心の教育・バレエの世界」について実施に向けた協力を行います。

〈次世代育成事業〉

今年度は、0歳から参加できる幼児向けアンサンブルや小学生を対象としたコンサートを始め、器楽ワークショップ、落語の成り立ちを学んで体験できる「子ども寄席」、一般公募による「こどもミュージカル」等の実施を予定しています。また、例年協力を行っている“教育プラットフォーム「学校プログラム」”については2校についてコーディネーターを派遣する予定です。

その他、今年度はアウトリーチ事業として市内の保育園等へ出張コンサート、地域の情報発信を行う市民リポーターを育成する各種講座（映像、写真、ライター）、2時間単位のピアノ練習プラン等の実施に取り組めます。

〈新進アーティスト支援事業〉

コロナ感染症の影響により実施を見合わせている、玄関前ステージでのストリートライブと小ホールの手演奏家によるコンサート企画を再開するほか、老舗ジャズ喫茶「ちぐさ」が主催する新人ジャズミュージシャンの登竜門とされる「ちぐさ賞ライブ」や日本バレエ協会が主催する若きバレエダンサーのための新人コンクールを共催事業として実施する予定です。また、若手振付家によるダンスショーケース、海外招聘によるコンテンポラリーダンス公演の開催支援等、新進アーティストの活動を支援する各種事業を予定しています。

〈市民の創作活動のための機会の提供〉

例年実施の一般公募による市民ミュージカル制作のほか、コロナ感染症の影響により2年にわたり実施を見合わせている「ゴスペルワークショップ」と「合唱クラシックコンサート」2つのシリーズ事業の再開を予定しています。可能な限りホールでの開催を目指しますが、一部についてはネット配信を利用した内容とします。また、今期の新たな取り組みとなるリハーサル室利用者による「文化祭」の開催と「障がいの有無に関わらず、共に参加する共創型のダンスワークショップ」（再掲：3館連携事業）については、次年度以降の実施に向けた準備を行います。

〈地域の賑わいへの貢献〉

地元馬車道商店街との連携により、毎年5/9に開催する“あいすくりーむ発祥記念イベント”のタイアップ事業として、大ホールで記念コンサート事業を実施するほか、例年10/31から4日間の

日程で実施する“馬車道まつり”とのタイアップ事業である“馬車道まつり アートフェスタ 2022”（11/3 関内ホール1日オープンデーを含む）を今年度も開催する予定です。その他、地域の祭事である“入船通りまつり”や“セントラルタウンフェスティバル”等について実施に向けた制作業務や技術支援、人的サポートなどの協力を行います。

〈情報提供及び広報〉

メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、構成団体の持つメディア（テレビ、新聞）を中心にその他の媒体と連携し、施設の運営や事業について様々な広報活動を展開します。引き続き、ホールの月刊催物案内（kannainfo）5,500部を毎月発行し市内290各所に配架するほか、事業広報については、年間2,000回以上に及ぶt v kでのテレビスポット放映を始め、ホールロビーに設置のデジタルサイネージや各種SNS等を活用し引き続き積極的に取り組んでいきます。また、今期から共同事業体に参加した神奈川新聞社の媒体力を生かし、新たに神奈川新聞紙面や関連情報誌、情報WEBコンテンツ等での広報を展開します。

（2）集会や講演会利用への施設の利用

専門スタッフによるきめ細かな利用アドバイスと、公演実施に必要な生花、お弁当、看板等の手配をワンストップで提供する“ステージコンシェルジュサービス”により、引き続き利用者のサポートに努めるほか、今年度は新たに、発表会や講演会・集会などの利用目的に応じた利用初心者向けのマニュアルを作成し、ホームページからダウンロードできるよう整備します。

また、ポストコロナ時代の利用モデルとして、大・小ホールに既設の「リアル動画配信システム」を活用した講演会、発表会、集会等の利用について広くPRを行います。

（3）施設運営

アンケート回答等、利用者の意見を基に業務改善のPDCAを行う「責任者会議」を毎月定期的に実施することで利用者目線に立った業務改善に取り組み、利用者ニーズの把握と満足度の向上に努めるほか、各種利用割引優遇制度や割安な利用料金プラン、ステージコンシェルジュ等の利用者サービスと、大・小ホールに既設のリアル動画配信システムの無償提供を継続することで更なる利用率の向上に努めます。その他、利用者から要望が多い大・小ホールの利用時間延長への対応や、公演チケットの委託販売業務等についても引き続き実施していきます。

また、大・小ホールのインターネット環境整備については前期中にほぼ完了しましたが、リハーサル室4部屋については未設置であるため、今年度中にネット環境の整備に取り組む予定です。

（4）施設管理

大規模改修工事で更新及びオーバーホールされた設備機器類及び内装類を機能維持するだけでなく、更新されなかった設備機器類が良好な状態を保てるように維持すること、並びに保安警備業務の徹底、日常清掃の継続によって、常に安全で快適な環境を関内ホール利用者、付属店舗、青少年育成センターに提供できるように施設管理業務を努めていきます。

また新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、状況に応じたアルコール消毒剤での拭掃、高効率の外気導入換気を継続して実施します。

(5) 収支

指定管理料のみに依存しない収入構造や経費削減などの効率的な運営を行うために、様々な努力や工夫による収入の増加と費用の減少を図ります。

収入面においては、各種サービスや割引優遇制度の導入、格安利用プラン等の実施により利用率向上に取り組むことでの利用料収入の増加や、魅力的な自主事業の実施とそれに伴う広報、PR活動の積極的な取り組みによる事業収入の増加に努めます。

一方、費用面においては、適正人員の配置と業務の平準化、可視化、効率化による人件費削減や、事業実施時における舞台技術の内製化による事業費削減、建物や設備における予防保全の徹底による維持管理費の削減に努めることで全体的な運営費の減少を図ります。

また、質の高い事業企画による企業協賛や公的助成金の取得についても、引き続き積極的に取り組みます。

(6) 各種計画書・報告書の作成及び業務評価

事務所、警備、設備、清掃、舞台等のセクションごとに管理日報を作成し、サーバーで一元管理を行います。報告事項については管理月報としてとりまとめ、月次のモニタリング会議において横浜市へ報告します。

業務計画書ならびに業務報告書、業務評価表については、年度ごとに作成し横浜市へ提出します。

(7) その他

令和4年4月から9月の期間に「外壁タイル改修等工事」が実施されます。例年とは異なる開館状況となりますので、特に「3 市及び関係機関との連絡調整」を重点的留意項目として取り組んでいきます。

6 使命の指標の達成状況

(1) 使命1 文化芸術活動をはじめとする市民の活動の場となる

ア 定量指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目		R 4 実績	R 5 達成 指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 達成 指標	R 8 実績
1	貸館利用率	大ホール	—	94.1%	—	—	—	95.0%	—
		小ホール	—	83.7%	—	—	—	86.2%	—
2	総来場者数		—	280,000 人	—	—	—	310,000 人	—
3 ★	リハーサル室利用者による文化発表会の実施		—	年1回	—	—	—	年1回	—
4 ★	業務改善のためのPDCAサイクルとして定期的に責任者会議を実施		—	月1回	—	—	—	月1回	—

イ 定性指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	利用者の状況についての現状把握	R 4 実績	—
		R 5 達成指標	主催者、来場者、事業参加者向けアンケートの実施
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 達成指標	主催者、来場者、事業参加者向けアンケートの実施
		R 8 実績	—

ウ 使命1を達成するために重点的に取り組む事項

- ・貸館利用率の向上を図るため、割引優遇制度を行うとともに、新規利用者を開拓するために「マイ練習プラン」を実施し、「生中継動画配信設備」を無償提供します。
- ・子供向けの参加型ワークショップを「関内ホール1日オープンデー」の一環として実施するほか、社会人を対象としたゴスペルワークショップを3か月(毎週1回)の期間で開催します。
- ・業務改善のためのPDCAサイクルとして日常的に利用者アンケートを実施するとともに、定期的な責任者会議を実施し、利用者満足度の向上に努めます。
- ・次年度以降に実施を予定している、リハーサル室の定期利用者による文化発表会の実施について具体化を進めます。

(2) 使命2 文化・芸術の鑑賞の機会を提供する

ア 定量指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	R 4 実績	R 5 達成指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 達成指標	R 8 実績
1	鑑賞型事業のメニューのジャンル数、実施回数及び入場者数	—	7ジャンル 44回 29,000人	—	—	—	7ジャンル 44回 35,500人	—
2	体験型事業の事業数及び実施回数	—	6事業 17回	—	—	—	6事業 17回	—
3	アウトリーチ事業の実施回数	—	年2回	—	—	—	年2回	—
4	来場者（参加者）満足度（アンケート集計）	—	事業アンケートで「満足」以上の回答 85%	—	—	—	事業アンケートで「満足」以上の回答 90%	—
5★	ソーシャルインクルージョンに配慮した事業の実施数	—	6事業	—	—	—	8事業	—

6 ★	公的な文化芸術事業へ協力を行った数	—	5 事業	—	—	—	5 事業	—
--------	-------------------	---	------	---	---	---	------	---

イ 定性指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	参加者の定性分析	R 4 実績	—
		R 5 達成指標	事業アンケートの回答や事業モニターの意見から、今後の事業について改善点の洗い出しを行う
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 達成指標	事業アンケートの回答や事業モニターの意見から、今後の事業について改善点の洗い出しを行う
		R 8 実績	—

ウ 使命2を達成するために重点的に取り組む事項

- ・ソーシャルインクルージョンに配慮した取組として、今年度は留学生音楽祭や陽だまりコンサートを実施するほか、若手アーティストのコンサートシリーズで障がい者割引を行います。
- ・主催事業のアンケート調査において「満足」以上の回答 85%以上を目指します。
- ・事業アンケートの回答や事業モニターの意見から、今後の事業について改善点の洗い出しを行います。
- ・横濱ジャズプロムナード、ヨコハマ映画祭、心の教育バレエの世界等、公的な文化事業の実施に向けた協力を行います。

(3) 使命3 次世代を担う人材を育む

ア 定量指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	R 4 実績	R 5 達成指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 達成指標	R 8 実績
1	子どもをターゲットとした事業数	—	10 事業	—	—	—	10 事業	—
2 ★	玄関前ステージでの公募型ストリートライブ定期開催数	—	10 回	—	—	—	10 回	—
3 ★	新進アーティスト支援を目的とした事業数	—	5 事業	—	—	—	5 事業	—
4 ★	学校プログラムへの協力	—	2 校	—	—	—	2 校	—

イ 定性指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	子どもたちや学校の定性分析	R 4 実績	—
		R 5 達成指標	事業アンケートの実施に加え、参加者または学校関係者にインタビューを行う
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 達成指標	事業アンケートの実施に加え、参加者または学校関係者にインタビューを行う
		R 8 実績	—
2	新たに参加した人の属性分析	R 4 実績	—
		R 5 達成指標	事業アンケートの実施により、参加者の属性分析を行い事業企画や広報に活かす
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 達成指標	事業アンケートの実施により、参加者の属性分析を行い事業企画や広報に活かす
		R 8 実績	—

ウ 使命3を達成するために重点的に取り組む事項

- ・玄関前ステージを利用した公募のストリートライブ「ショートパフォーマンスライブ (SPL)」を、10回を目標に実施します。
- ・音楽やダンス等、新進アーティスト（若手アーティスト）支援を目的とした事業について、今年度は4事業を実施します。
- ・学校プログラムについて、今年度は市内の小学校2校へコーディネーターを派遣します。
- ・コンサートや演劇、ワークショップ事業など、子どもを対象とした事業について、今年度は5事業を実施します。
- ・主催事業において参加者を対象とした事業アンケートと聞き取り調査を行い、感想や意見等から定性分析を行います。また、新たな参加者について属性分析を行います。

（4） 使命4 地域のにぎわいを創出する

ア 定量指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	R 4 実績	R 5 達成指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 達成指標	R 8 実績
1	地域の施設・団体と連携して実施した事業数	—	10 事業	—	—	—	10 事業	—

2 ★	デジタルアーカイブ（関内ホール動画コレクション）に地域イベント等の新規タイトルを追加	—	10 本追加	—	—	—	10 本追加	—
3 ★	馬車道商店街とのヒアリングを実施	—	毎月 1 回	—	—	—	毎月 1 回	—

イ 定性指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	連携したことによる地域の定性分析	R 4 実績	—
		R 5 達成指標	地域の団体関係者へ、アンケート調査及びインタビューを行う
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 達成指標	地域の団体関係者へ、アンケート調査及びインタビューを行う
		R 8 実績	—

ウ 使命 4 を達成するために重点的に取り組む事項

- ・地域の定例イベントである“あいすくりーむ発祥記念の日”および“馬車道まつり”について、馬車道商店街との協働による、ホール施設を利用したタイアップイベントに取組みます。今年度は、地域の施設・団体等との連携を 7 事業で行います。また、地域の祭事等について施設の提供や人的サポート等の協力を行います。
- ・地域の関連団体（関内まちづくり振興会）と連携し、今後の地域発展への取組みについての方向性を検討するとともに、連携体制の構築に取り組めます。
- ・当共同事業体と連携している、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザの 3 館連携事業としてダンス・音楽・アート 3 分野でのイベント開催について、内容や方向性の具体化を進めます。

（５） 使命 5 利用者の視点に立ち、持続可能性を高める施設運営を行う

ア 定量指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	R 4 実績	R 5 達成指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 達成指標	R 8 実績
1	施設の管理瑕疵に起因する事故件数	—	0 件	—	—	—	0 件	—
2	法定点検等の実施	—	100%	—	—	—	100%	—
3	修繕予算の執行率	—	90%	—	—	—	90%	—

イ 定性指標（★は提案者が提案した指標）

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	R 4 実績	—
		R 5 達成指標	来場者アンケートに、空調や清掃、誘導サインなどについての項目を設け、回答に基づき改善について分析を行う。
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 達成指標	来場者アンケートに、空調や清掃、誘導サインなどについての項目を設け、回答に基づき改善について分析を行う。
		R 8 実績	—
2	管理運営費推移の要因分析	R 4 実績	—
		R 5 達成指標	年度毎に管理運営費の分析を行い、運営管理費及び修繕計画の見直しを行う。
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 達成指標	年度毎に管理運営費の分析を行い、運営管理費及び修繕計画の見直しを行う。
		R 8 実績	—
3 ★	中期修繕計画の策定と見直し	R 4 実績	—
		R 5 達成指標	建物、設備の長寿命化を目的とし、緊急度、重要度に基づいた最適な保全計画による中期修繕計画を策定する。
		R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 達成指標	建物、設備の長寿命化を目的とし、緊急度、重要度に基づいた最適な保全計画による中期修繕計画を策定する。
		R 8 実績	—

ウ 使命5を達成するために重点的に取り組む事項

- ・空調や清掃、誘導サインなどに関し、来場者アンケートに追加する質問内容を検討します。
- ・PDCA サイクルに基づく施設管理を徹底することによって、施設管理瑕疵に起因する事故発生件数0の達成を目指します。

P：年間作業計画表の作成と維持管理マニュアルの作成

D：作業計画に沿った適切な業務と日常巡回点検の実施

C：責任者と技術員による多段階のチェック体制

A：年間作業計画表の作成及び見直し

- ・修繕予算に応じた修繕の実施を心掛けますが、緊急度の高い修繕案件が発生した場合は、速やかな対応策を修繕予算残額にこだわることなく検討します。

令和４年度 「横浜市民文化会館関内ホール」 収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	136,587,000		136,587,000		136,587,000	横浜市より
利用料金収入	68,900,000		68,900,000		68,900,000	
自主事業収入	30,950,000		30,950,000		30,950,000	
雑入	27,214,000	0	27,214,000	0	27,214,000	
自動販売機手数料	1,900,000		1,900,000		1,900,000	
育成センター施設負担金	10,579,000		10,579,000		10,579,000	
附属店舗賃借料・共益費・電気料	10,385,000		10,385,000		10,385,000	市に納付の附属店舗賃付料を含む
その他(チケット販売手数料等)	4,350,000		4,350,000		4,350,000	チケット販売手数料、物販手数料 他
収入合計	263,651,000	0	263,651,000	0	263,651,000	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	53,046,000	0	53,046,000	0	53,046,000	
給与・賃金	45,570,000		45,570,000		45,570,000	
社会保険料	5,766,000		5,766,000		5,766,000	
通勤手当	1,710,000		1,710,000		1,710,000	
健康診断費	0		0		0	出向者分は共同事業体各社にて負担
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	出向者分は共同事業体各社にて負担
退職給付引当金繰入額	0		0		0	出向者分は共同事業体各社にて負担
事務費	17,111,000	0	17,111,000	0	17,111,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	1,320,000		1,320,000		1,320,000	
会議随い費	30,000		30,000		30,000	
印刷製本費(広報費含む)	2,080,000		2,080,000		2,080,000	
通信費	1,030,000		1,030,000		1,030,000	チケット・チラシ配送費、郵券代含む
使用料及び賃借料	9,007,000	0	9,007,000	0	9,007,000	
横浜市への支払分	9,007,000		9,007,000		9,007,000	公有財産貸付料(附属店舗)、目的外使用料(飲料自販機6台分、ドリンクコーナー)
その他	0		0		0	
備品購入費	360,000		360,000		360,000	
図書購入費	10,000		10,000		10,000	
施設賠償責任保険	113,000		113,000		113,000	業務災害補償保険(補償対象者：自主事業時のアルバイト)を含む
職員等研修費	100,000		100,000		100,000	
振込手数料	360,000		360,000		360,000	
リース料	1,791,000		1,791,000		1,791,000	無線機、コピー複合機、紙折機、パソコン、PC本体・保守、AED 他
手数料	70,000		70,000		70,000	チケット代引き手数料 他
地域協力費	810,000		810,000		810,000	馬車道商店街協同組合費、住吉町町内会費、全国・県公文協会費
事業費	29,430,000	0	29,430,000	0	29,430,000	
自主事業費	29,430,000		29,430,000		29,430,000	
管理費	157,397,000	0	157,397,000	0	157,397,000	
光熱水費	30,990,000	0	30,990,000		30,990,000	
電気料金	24,300,000		24,300,000		24,300,000	
ガス料金	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
水道料金	3,690,000		3,690,000		3,690,000	
清掃費	20,068,000		20,068,000		20,068,000	
修繕費	3,800,000		3,800,000		3,800,000	
舞台管理技術委託費	48,884,000		48,884,000		48,884,000	
機械警備費	1,040,000		1,040,000		1,040,000	
設備管理費	52,615,000	0	52,615,000		52,615,000	
空調衛生設備保守	13,754,000		13,754,000		13,754,000	
消防設備保守	4,754,000		4,754,000		4,754,000	
電気設備保守	11,991,000		11,991,000		11,991,000	
害虫駆除清掃保守	810,000		810,000		810,000	
駐車場設備保全費	165,000		165,000		165,000	
その他保全費	21,141,000		21,141,000		21,141,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	5,464,000	0	5,464,000	0	5,464,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	5,274,000		5,274,000		5,274,000	
印紙税	47,000		47,000		47,000	
その他(国税・地方税)	143,000		143,000		143,000	預金利息の国税・地方税、中区法人市民税均等割り額
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	1,203,000	0	1,203,000	0	1,203,000	
本部分	715,000		715,000		715,000	経理事務負担金及び確定申告税理士報酬負担分
当該施設分	488,000		488,000		488,000	新聞購読料、一般廃棄物処理費、機密文書溶解処理費、粗大ごみ処理費等
支出合計	263,651,000	0	263,651,000	0	263,651,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	

管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	